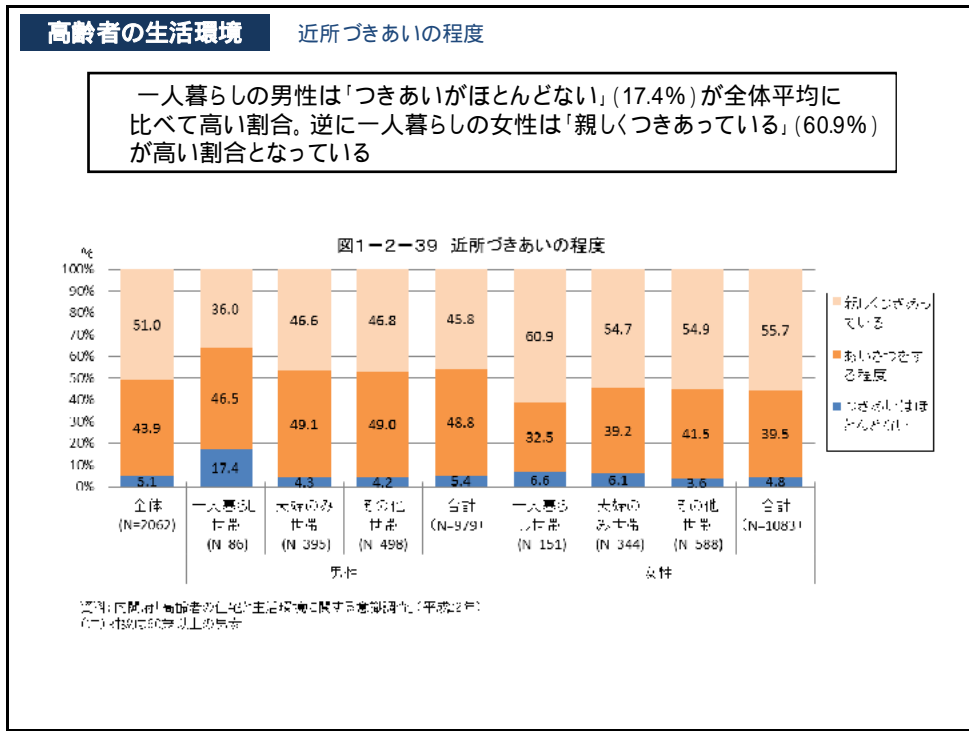


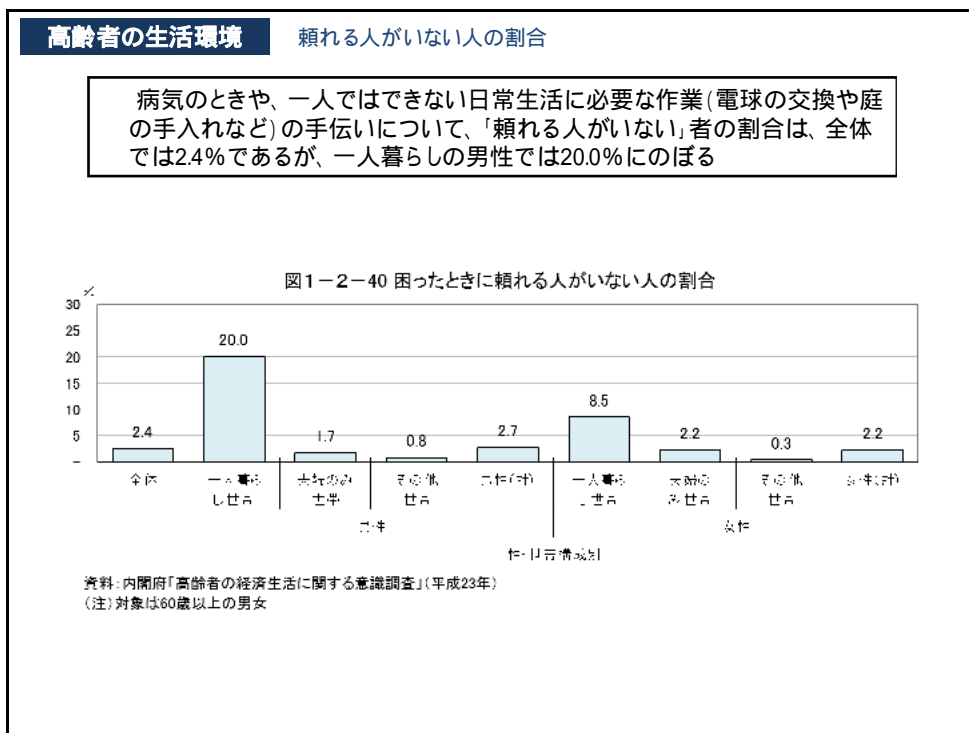
<近所づきあいの程度>



続いて、高齢者の生活環境で近所づきあいの程度です。全体では「親しくつきあっている」が51.0%で最も多く、「あいさつをする程度」は43.9%、「つきあいがほとんどない」は残念なことに5.1%となっている状況にあります。

性・世帯構成別にみると、一人暮らしの男性は「つきあいがほとんどない」が17.4%と高く、逆に一人暮らしの女性は「親しくつきあっている」が60.9%と高い状況にあります。

<頼れる人がいない人の割合>



次が、頼れる人がいるかどうかということです。病気のときや一人ではできない日常生活に必要な作業（電球の交換や庭の手入れなど）の手伝いについて、「頼れる人がいない」者の割合は全体で 2.4%。一人暮らしの男性では 20.0%にのぼる状況にあります。

第3節 「高齢社会対策の基本的在り方等に関する検討会報告書 ～尊厳ある自立と支え合いを目指して～」について

<高齢社会対策の基本的在り方等に関する検討会報告書>

高齢社会対策の基本的在り方等に関する検討会報告書	
- 尊厳ある自立と支え合いを目指して -	
はじめに	4. 今後の超高齢社会に向けた基本的な考え方
1. 高齢社会の現状	(1) 「高齢者」の捉え方の意識改革 ～ 65歳は高齢者か～
2. 現行の高齢社会対策大綱の基で講じられた施策	(2) 老後の安心を確保するための社会保障制度の確立 ～ 支え支えられる安心社会～
3. 超高齢社会における課題	(3) 高齢者パワーへの期待 ～ 社会を支える頼もしい現役シニア～ 柔軟な働き方の実現 さまざまな生き方を可能とする新しい活躍の場の創出 シルバー市場の開拓と活性化
(1) 「高齢者」の実態と捉え方の乖離 団塊の世代による多様な高齢者像の形成 「高齢者」の実態とこれまでの認識の乖離	(4) 地域力の強化と安定的な地域社会の実現 ～ 「互助」が活きるコミュニティ～ 「互助」によるコミュニティの再構築 孤立化防止のためのコミュニティの強化 地域包括ケアシステムの推進
(2) 世代間格差・世代内格差の存在	(5) 安全・安心な生活環境の実現 ～ 高齢者に優しい社会はみんなに優しい～ バリアフリー・ユニバーサルデザインの深化 日常生活圏域の生活環境の保障 犯罪・消費者トラブルからの保護及び成年後見等の拡充
(3) 高齢者の満たされない活躍意欲	(6) 若年期からの「人生90年時代」への備えと世代循環の実現 ～ ワーク・ライフ・バランスと次世代へ承継する資産～ 人的資本の蓄積とその活用 資産形成とその活用による安定した老後生活の実現
(4) 地域力・仲間力の弱さと高齢者等の孤立化	
(5) 不便や不安を感じる高齢者の生活環境 高齢者が不便を感じる地域生活圏 高齢者が巻き込まれる事件・認知症高齢者の増加	
(6) これまでの「人生65年時代」のままの仕組や対応の限界 若年期からの高齢期に向けた準備不足 「人生65年時代」のままの老後の経済設計や 蓄積資産の未活用	
	おわりに

「高齢社会対策大綱」を見直すにあたって、その基本的な方向性について有識者の方々にご参集いただいて「報告書」をとりまとめました。

まず目次です。基本的には、世界に前例のないスピードで高齢化が進み世界最高水準の高齢化率となり、どの国もこれまで経験したことのない超高齢社会を迎えた我が国においては、これまでの「人生65年時代」を前提とした高齢者の捉え方についての意識改革をはじめ、働き方や社会参加、地域におけるコミュニティや生活環境のあり方、高齢期に向けた備え等を、先ほど樋口先生は「人生100年」とおっしゃっていましたが、当方では「人生90年時代」を前提としたものへと転換させ、全世代が参画した豊かな人生を享受できる超高齢社会の実現を目指す必要があるとの認識でとりまとめられたものです。

この報告書の中身については、時間の制約等もあるので、お読みいただければと思います。中身もしっかり書いたつもりですが、委員の方々からは、なかなか時間のない方もいらっしゃるので「はじめに」と「おわりに」を読めば中身がわかるように、との指示があった報告書です。まず「はじめに」を読んでいただいて、お時間が許すかぎり中身のほうをお読みいただければと思います。

<高齢社会の現状>

高齢社会の現状

- ・**世界最高水準の高齢化率**
 - ・前例のない速さで進んだ高齢化
(高齢化率が7%→14%となった所要年数：フランス115年、スウェーデン85年、イギリス47年、日本24年)
 - ・高齢化率： 23.0%(2010年) → 39.4%(2055年)
 - ・アジアを中心に世界各国において高齢化が進む予想。
 - ・1人の高齢者を2020年には、20～64歳の1.9人で、2050年には1.2人で支える姿となると予想。
- ・**団塊世代の高齢化、大都市圏の高齢化が進行**
 - ・2012年から2014年では、約100万人ずつ高齢者が増加。
 - ・2035年段階で高齢者人口が多いのは、東京、神奈川、大阪、埼玉、愛知、千葉といった都市部。
- ・**平均寿命の更なる延伸と社会保障給付費の伸びの増加**
 - ・平均寿命： 男性 80.34歳(2015) → 83.55歳(2050) 女性 87.05歳(2015) → 90.29歳(2050)
 - ・社会保障給付費は大幅に増加。(108.1兆円(2011年度)→151.0兆円(2025年度) 地方単独事業を含まず。)
- ・**要介護者の急増と介護の担い手の負担の増加**
 - ・要介護認定率： 16.2%(2009年) → 25.3%(2055年)
 - ・介護の担い手は同居の親族が中心であり、実際に介護等を理由に離職・転職する人も増加傾向。
- ・**所得・資産格差の拡大**
 - ・60歳以上のシニ係数の水準は他の年齢階級と比べて高く、60歳以上の人の間の所得の格差は他の年齢層に比べて大きい。
 - ・2010年度では、高齢者世帯の5.9%が生活保護受給世帯。
- ・**元気で働く意欲の高い高齢者の増加**
 - ・我が国は健康に生活できる期間も非常に長く、国際的にみて「自分を健康だ」と思っている高齢者の割合が高い。
 - ・働けるうちはいつまでも働きたい60歳から64歳の人の割合は26.5%、65歳から69歳の人の割合は33.3%。働きたい理由で最も多いのが「経済上の理由」。
- ・**高齢期に向けた準備のための時間が少ない**
 - ・週60時間以上働いている就業者の割合は30歳代、40歳代の男性で20%弱であり、特に男性で、現役時代の労働時間が長く、仕事以外の家族との時間、趣味のための時間、地域活動の時間等が取りづらい状況となっている。
- ・**日常生活の安心・安全が脅かされる高齢者の増加**
 - ・日常生活に不便を感じる高齢者、事故・犯罪被害、虐待に遭う高齢者が増加している状況。

<超高齢社会における課題>

超高齢社会における課題

現大綱の下で、様々な取組や制度の見直し等が進められてきた。しかしながら、団塊の世代が65歳を迎え始めており、高齢者の実態がさらに大きく変化していくなか、超高齢社会における課題を整理し、それに向けた対策を講じることが喫急の課題である。

- (1) 「高齢者」の実態と捉え方の乖離
 - ・社会の様々な分野の第一線で活躍してきた経験を持つ「**団塊の世代**」が**2012年から65歳に**。
 - ・65歳以上の者を高齢者として年齢で一律に区切ることは、**高齢者の意欲や能力を活かす上での阻害要因**。
 - ・**活躍している人や活躍したいと思っている人たちの誇りや尊厳を低下させる可能性がある。**
- (2) 世代間格差・世代内格差の存在
 - ・現行の社会保障制度は、**負担を将来世代へ先送り**しており、世代間格差が拡大。
 - ・**高齢者間の所得格差は、他の年齢層に比べて大きく**、世代内格差も拡大している状況。
- (3) 高齢者の満たされない活躍意欲
 - ・必ずしも**希望する全ての高齢者の能力や意欲が十分に発揮することができない**状況。
- (4) 地域力・仲間力の弱さと高齢者等の孤立化
 - ・65歳以上の者の孤立死の増加等、地域とのつながりの希薄化により、**高齢者が社会的に孤立**。
 - ・**地縁を中心とした「地域力」、地縁や血縁にとらわれない「仲間力」の弱さ。**
- (5) 不便や不安を感じる高齢者の生活環境
 - ・**地域生活圏で不便**を感じる高齢者、**事件・事故に巻き込まれる**高齢者や**認知症高齢者**が増加。
- (6) これまでの「人生65年時代」のままの仕組や対応の限界
 - ・健康管理、社会参加、生涯学習など、**若年から高齢期に向けた準備の不足**。
 - ・「**人生65年時代**」のままの**老後の経済設計や蓄積資産が未活用**。

中身ですが、高齢化の現状はいま申し上げたものなので割愛します。

＜今後の超高齢社会に向けた基本的な考え方＞

今後の超高齢社会に向けた基本的な考え方

- ・健康で活動できる間は自己責任に基づき、身の回りのことは自分で行うという「自己力」を高め、長い人生を生き活きと自立し、誇りを持って社会の支え手や担い手として活躍でき、支えが必要となった時でも尊厳のある生き方ができる社会の実現が重要である。
- ・全ての高齢者が、尊厳のある生き方ができるよう、これまでの人生65年を前提とした社会から脱却し、「人生90年時代」に対応した超高齢社会における基本的な考え方を整理する。

(1)「高齢者」の捉え方の意識改革 ～ 65歳は高齢者が～

- ・65歳以上の者を年齢によって一律に「支えられる人」であるとする捉え方に対する**国民の意識改革**と、それに向けた**啓発**。

(2)老後の安心を確保するための社会保障制度の確立 ～ 支え支えられる安心社会～

- ・国民一人ひとりの安心感を高めていく、持続可能な「**全世代対応型**」の**社会保障制度の構築**。

(3)高齢者パワーへの期待 ～ 社会を支える頼もしい現役シニア～

- ・高齢者の**多様な雇用・就業ニーズに応じた柔軟な働き方を可能**とする、雇用・就業機会の確保。
- ・生きがいや自己実現を図ることができるよう、ボランティアなど**社会参加の機会の確保**。
- ・高齢者のニーズを踏まえたサービスや商品開発の促進により、**高齢者消費の活性化、産業や雇用の拡大を支援**。

(4)地域力の強化と安定的な地域社会の実現 ～ 「互助」が活きるコミュニティ～

- ・地域の人々や、世代間を超えた人々との間の「**顔の見える、助け合いにより行われる「互助」の再構築**。
- ・自助や互助が行われやすくなるような、地縁を中心とした「**地域力**」や今後の超高齢社会において高齢者の活気ある新しいライフスタイルを創造するために地縁や血縁にとらわれない「**仲間力**」を高めるための**環境づくり**。
- ・社会的に支援を必要とする人々に対する**アウトリーチ型の支援による孤立防止を図るコミュニティ強化**。
- ・医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく、有機的かつ一体的に提供される**地域包括ケアシステムの確立**。

(5)安全・安心な生活環境の実現 ～ 高齢者に優しい社会はみんなに優しい～

- ・全世代型で多様な人々が**安心して暮らせるまちづくり、自立した生活ができる環境づくり**。
- ・心身の機能が低下した高齢者であっても、安心・安全かつ快適に住み続けられるための**日常生活圏域の生活環境の保障**。
- ・**犯罪・消費者トラブルからの保護及び成年後見等の拡充**。

(6)若年期からの「人生90年時代」への備えと世代循環の実現 ～ワーク・ライフ・バランスと次世代へ継承する資産～

- ・若年期からの**ワーク・ライフ・バランスの実践、生涯学習の機会の充実、健康管理等**の啓発。
- ・高齢者が築いた資産を次世代が適切に継承し、**世代を通じて資産価値が循環する「人生90年時代」にあった仕組**。

先ほど樋口先生、堀田先生からもおっしゃっていただいておりますが、基本的な考え方は、健康で活動できる間は自己責任に基づき、身の回りのことは自分で行うという「自己力」を高め、長い人生を生き活きと自立し、誇りを持って社会の支え手や担い手として活躍でき、支えが必要となったときでも尊厳のある生き方ができる社会の実現が重要という形で整理しています。

すべての高齢者が尊厳のある生き方ができるよう、これまでの「人生65年」を前提とした社会から脱却し、「人生90年時代」に対応した超高齢社会における基本的な考え方を整理するという形で、6項目、整理しています。

1点目は、「高齢者」の捉え方です。社会保障はいろいろ制度がありますが、65歳以上の者が年齢によって一律に支えられるという形ではなく、捉え方についての国民意識の改革と、それに向けた啓発が必要です。

2点目は、持続可能な社会保障制度を構築することは重要ですが、それも全世代対応型という形の社会保障の構築が必要です。

3点目は、本日の課題でもありますが、高齢者パワーとして、社会を支える頼もしい現役シニアという副題をつけています。就業、ボランティアなど社会参加の機会を確保すると同時に、高齢者のニーズを踏まえたサービスや商品開発を促進することによって豊かな生活が送れるように、高齢者消費の活性化や雇用の拡大が必要です。

4点目は、これまで自助・共助・公助という整理がありますが、震災以降、地域における「互助」が重要視されてきているのではないかとということで、地域力の強化と安定的な地域社会の実現という形で「互助」が活きるコミュニティの必要性を説いています。

顔の見える助け合いによる「互助」の再構築。自助や互助が行われやすくなるような、地縁を中心とした「地域力」や今後の超高齢社会において高齢者の活気のある新しいライフスタイルを創造するための地縁や血縁にとらわれない「仲間力」を高めるための環境づくり。社会的に支援を必要とする人々に対してアウトリーチ型の支援による孤立化防止を図るコミュニティ。医療、介護、予防、住まい、生活支援が切

れ目なく、有機的かつ一体的に提供される地域包括ケアシステムの確立が大切だということを謳っています。

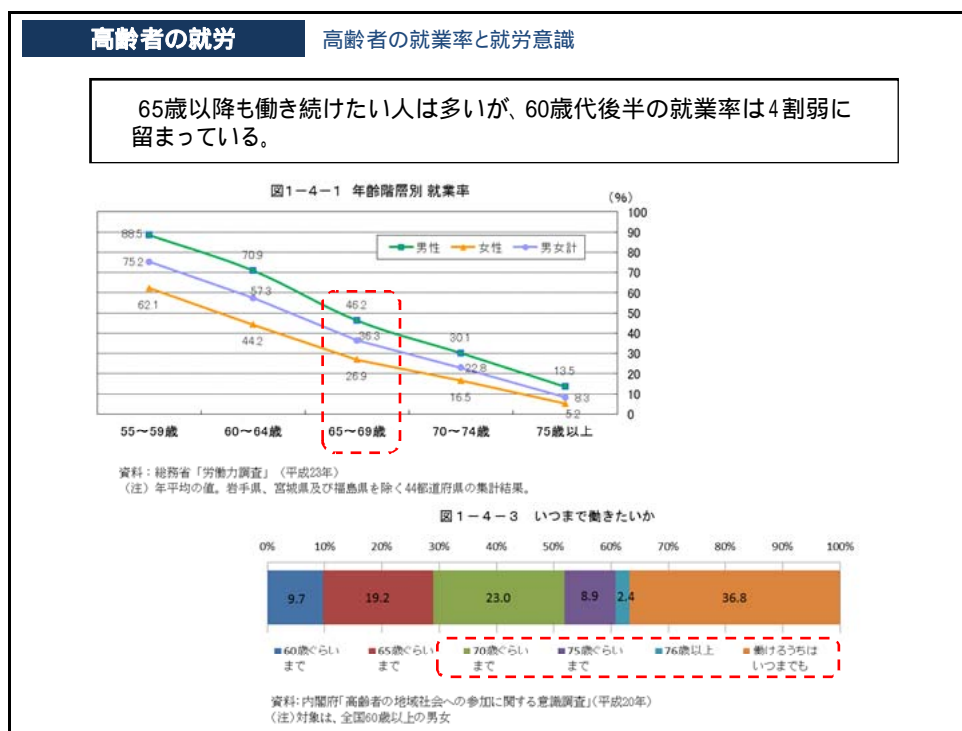
5点目は、安心・安全な生活環境の実現という形で、高齢者に優しい社会はみんなに優しいとサブタイトルをつけています。全世代型で多様な人々が安心して暮らせるまちづくり、自立した生活ができる環境づくり。心身の機能が低下した高齢者であっても、安心・安全かつ快適に住み続けられるための日常生活圏域の生活環境の保障。また、最近、問題になっている振り込め詐欺などがありますが、犯罪・消費者トラブルからの保護および成年後見等の充実の必要性です。

6番目は、人生65年時代から90年時代に延びる中で、若い時期からの備えと世代の循環という形で、ワークライフバランスと次世代へ承継する資産として、一つは、若年期からのワークライフバランスの実践、生涯学習の機会の充実、健康管理等の啓発。もう一つは、高齢者が築いた資産を次世代が適切に承継し、世代を通じて資産価値が循環する、人生90年時代にあった仕組みという形で整理したものです。

現在、政府としては内閣府を中心として、「高齢社会対策大綱」という形でこの基本的考え方に沿った対策が講じられるよう、各省に施策のとりまとめをやっているところです。

第4節 特集「高齢者が活躍できる環境づくり」

<高齢者の就業率と就労意識>



高齢者パワーが大切だということで、今年の「白書」の特集の中でも「高齢者の就労」という形で取り上げました。

総務省の「労働力調査」(平成23年)によると、55～59歳の就業率は75.2%となっています。60～64歳で57.3%、65～69歳で36.3%と低下しています。一方で、内閣府の「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」(平成20年)で高齢者の退職希望年齢をみると、65歳までに退職したい人は3割に満たず、残りの7割の人は「70歳以降まで」または「働けるうちはいつまでも」と回答しています。就業意欲と実際の雇用の状況が結びついていない現状です。